

2022年2月14日

お客さま各位

**本人確認に係る書類の誤廃棄について**

東日本銀行（代表取締役頭取 大石 慶之）において、お客さまの本人確認に係る書類を、誤って廃棄していたことが判明いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客さまの情報を適切に取り扱うべき事業者として、このような事態を発生させ、多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことについて、お客さまに深くお詫び申し上げます。

本事案の判明後、専門の廃棄業者による溶解処理もしくは店内での裁断処理等がおこなわれていることを確認しており、外部流出の懸念はございません。本件によりご迷惑をおかけしたお客さまには、別途個別にご連絡し、事態のご説明とお詫びをさせていただきます。

当行は、今回の事態を真摯に受け止め、全役職員に対してお客さま情報の厳格な管理を再徹底するとともに、再発防止に努めてまいります。

## 記

## 【誤廃棄の概要】

誤廃棄した書類の名称	「本人確認記録書」（注1）および「本人確認資料」（注2）
誤廃棄した書類の件数(人数)	6,118件(6,118人)
判明日	2022年1月17日
判明した経緯	本人確認書類の電子データ化準備のため、保管していた書類の一部が廃棄されていたことが川崎支店において判明。その後、全支店で点検を実施したところ計4カ店で誤廃棄が確認されました。
判明した店舗	4カ店（別表「該当店舗一覧」のとおり）
対象のお客さま	4カ店にて、別表の該当期間に、新規口座開設、200万円を超える現金取引等のお取引をいただいたお客さま

（注1）「本人確認記録書」とは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」により、取引終了後7年間の保存義務がある帳票で、お客さまの本人確認の記録を残す書類をいい、お名前・住所、生年月日および確認資料の種類等が記載されています。

（注2）「本人確認資料」とは、運転免許証や健康保険等の公的書類のコピーで、本人確認記録書に添付している書類をいいます。

対象のお客さまには、法令に基づきあらためてご本人であることの確認をさせていただく場合がございますので、その際にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口（設置期間：2022年4月28日まで）>

電話番号：0120-255502（フリーダイヤル）

受付時間：15：00～19：00（2月14日）

9：00～17：00（2月15日以降）（土日祝を除く）

<報道関係者のお問い合わせ先>

東日本銀行経営企画部（広報） 電話番号：03-3273-4073

以上

別表

該 当 店 舗 一 覧

支 店 名	該 当 期 間
川崎支店	2003年1月～2012年9月、2013年7月～2014年3月
北野支店	2007年1月～2008年3月
逆井支店	2007年1月～2012年3月
加瀬支店	2008年2月～2012年3月